

## 気象警報発令時における令和元年度就学時健康診断の実施について

10月3日（木曜日）に実施予定の就学時健康診断の実施について、万が一和歌山市に大雨警報もしくは暴風警報が発令された場合は次のように判断します。

- ① 当日、警報が発令しており**12時半までに解除**された場合



**実施**

- ② 警報が発令され**12時半でも継続中**の場合



**HPにて実施か延期かを連絡します**

今後の延期日程の確保が難しい為、警報は出ているが学校の判断によって安全と判断される場合は実施することもあります。

**\* 12時半には決定をしてHPにて連絡しますのでご確認ください。**

**\* 雨の場合でも校内への車の乗り入れはできませんのでご了承ください。**